

第2号案件

大和都市計画生産緑地地区の変更について

(諮問:生駒市決定)

今回の大和都市計画生産緑地地区の変更内容

変 更 内 容	件数	地区番号
生産緑地地区の指定を削除するもの	2件	11 35

生産緑地地区の指定を削除するものについて

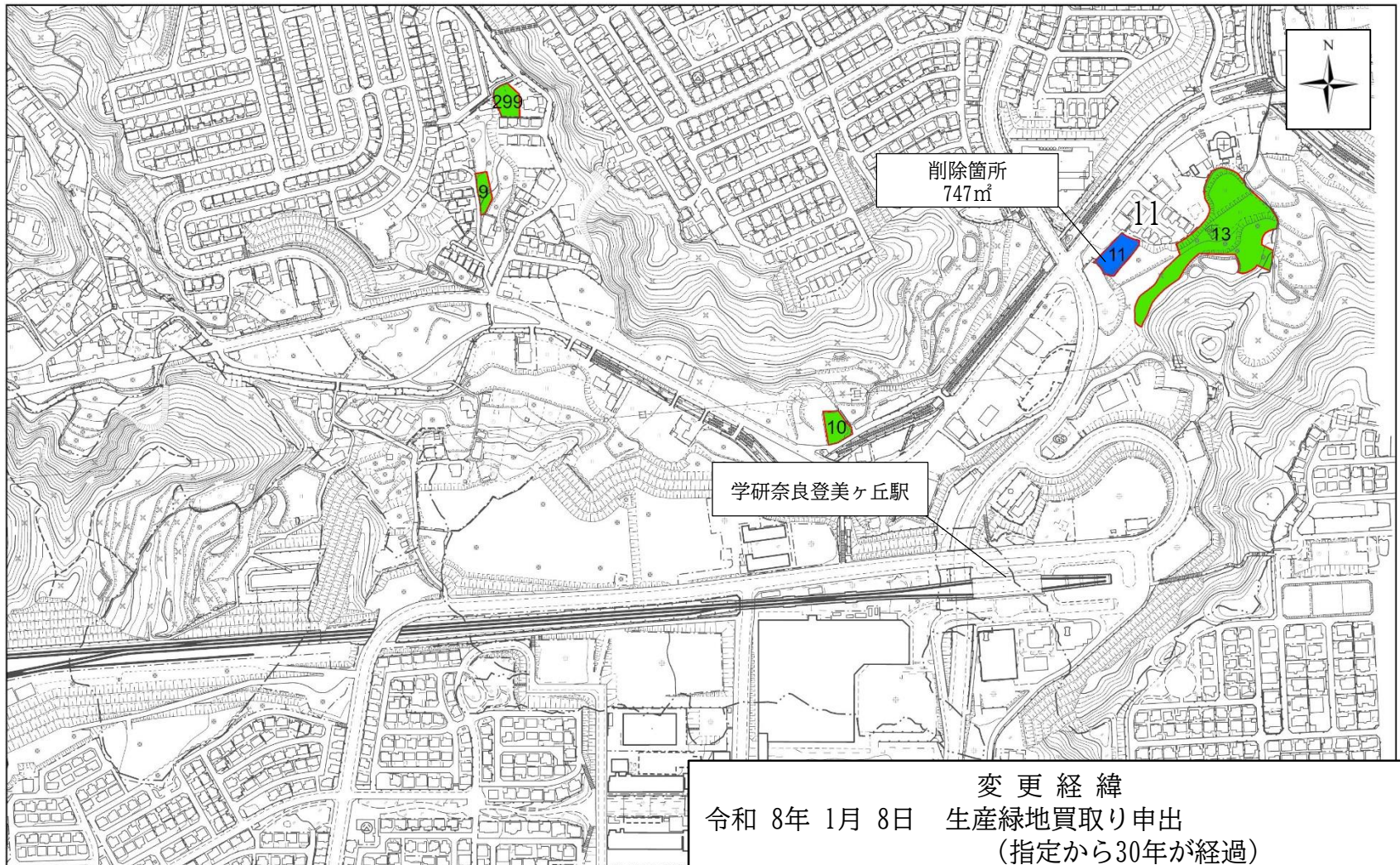
○変更理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除された農地等を生産緑地地区から削除することについて、都市計画の変更を行うものである。

○変更内容

件数	地区番号
2件	11 35

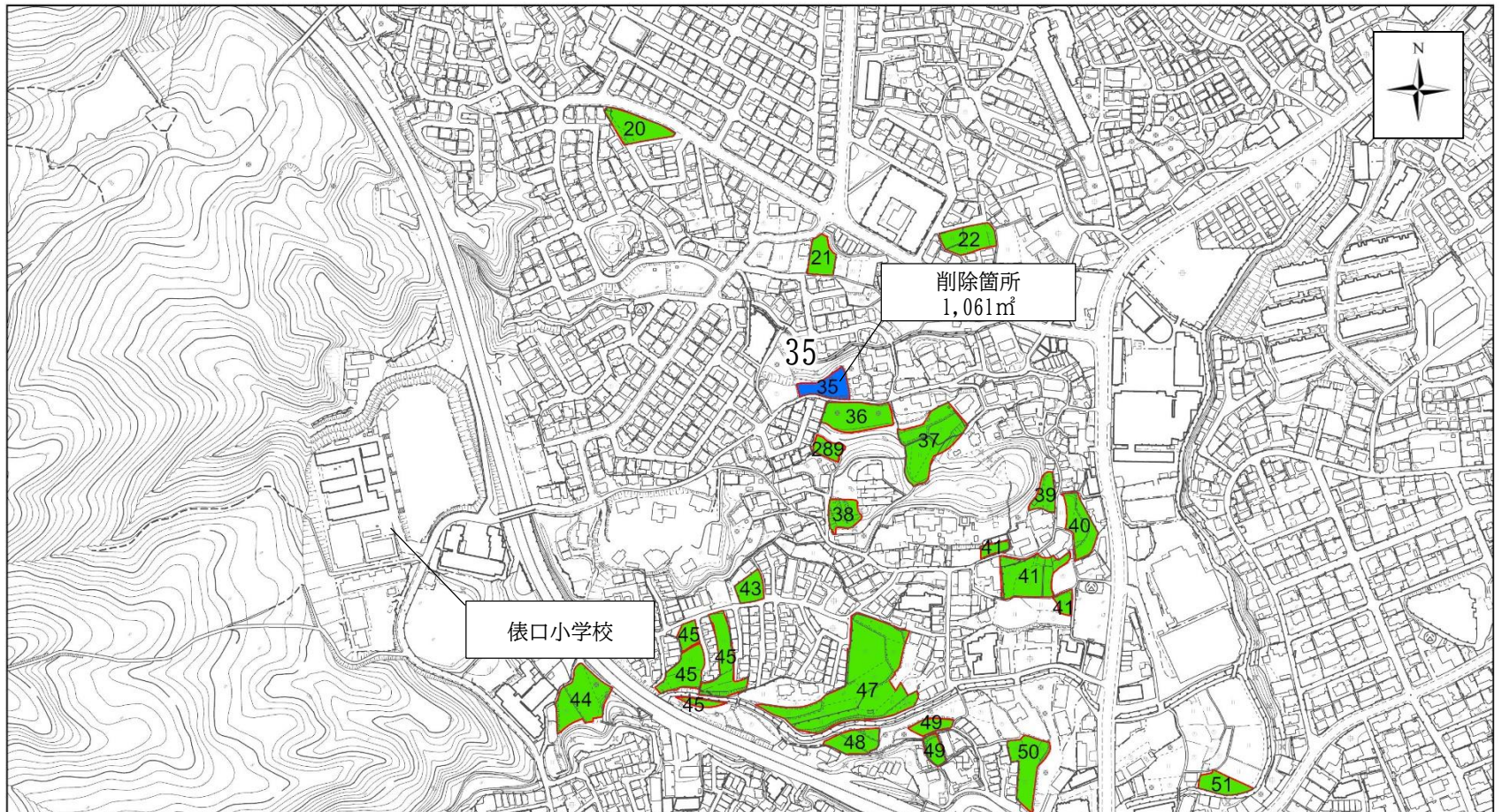
位置及び変更内容



地区 . . . 鹿畑町地内
位置 . . . 学研奈良登美ヶ丘駅 北約330m

変 更 経 緯	
令和 8年 1月 8日	生産緑地買取り申出 (指定から30年が経過)
令和 8年 2月 9日	買い取らない旨の通知
令和 8年 2月18日	農業委員会、JAへの幹旋
令和 8年 4月 8日	生産緑地法第7条から第9条解除

位置及び変更内容



地区 . . . 俵口町地内
位置 . . . 俵口小学校 東約320m

変 更 経 緯	
令和 8年 3月12日	生産緑地買取り申出 (主たる従事者の死亡)
令和 8年 4月13日	買い取らない旨の通知
令和 8年 4月21日	農業委員会、JAへの斡旋
令和 8年 6月12日	生産緑地法第7条から第9条解除

○買取り申出により削除するもの

地区番号	所在地	面積(㎡)
11	鹿畑町65番	-747
35	俵口町656番	-1,061
計		-1,808

生産緑地地区 増減集計表

内容	地区番号	面積(㎡)	地区数
生産緑地地区の指定を削除するもの	11 35	-1,808	-2ヶ所
計		-1,808	-2ヶ所

生産緑地地区 新旧対照表

面積	地区数
<約35.29ha> 約35.11ha (-約0.18ha)	<227ヶ所> 225ヶ所 (-2ヶ所)

< >内数字は変更前
()内数字は増減数

生産緑地地区の変更に係る縦覧結果について

告示日	令和8年8月10日(月)
告示番号	生駒市告示第191号
縦覧期間	令和8年8月10日(月)から 令和8年8月24日(月)まで
変更に係る都市計画 を定める土地の区域	鹿畑町、俵口町の各一部
縦覧者数 (都市づくり推進課窓口)	なし
意見書の提出	なし